

# 平成25年度の財務書類の分析

財務書類4表の作成により、現行の官庁会計では示すことがなかった内容が明らかになり、今後の行財政運営の方向性を見出すことも可能となります。

| 分析の視点  | 指標                                    |
|--------|---------------------------------------|
| 資産形成度  | 歳入額対資産比率<br>資産老朽化比率                   |
| 世代間公平性 | 社会資本形成の過去及び現世代負担比率<br>社会資本形成の将来世代負担比率 |
| 効率性    | 行政コスト対公共資産比率                          |

## ①社会資本形成の世代間負担比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の額を表しています。

公共資産に対する純資産の割合を示すことにより、過去及び現世代がどの程度の負担をし、これまでの公共資産を形成してきたかが把握できます。

一方で、公共資産に対する地方債(未払金含む)の割合を示すことにより、形成された公共資産について、将来世代が、どの程度の負担を必要とするかが把握できます。

### (1)社会資本形成の過去及び現世代負担比率

この指標が高い場合、形成された公共資産により将来にわたって行政サービスを受けられるため、将来世代の負担が少ないと考えられます。

地方公共団体では、一般に50%～90%程度が標準(平均的な値)といわれています。

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 79.8%  | 79.0%  |
| 連結会計 | 73.4%  | 72.5%  |

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産}} \times 100$$

※普通会計：59,541,867千円÷74,648,277千円×100=79.8%

※連結会計：71,974,682千円÷98,103,037千円×100=73.4%

### (2)社会資本形成の将来世代負担比率

この指標が高い場合、現在使用している公共資産は、将来世代の税金等により形成していることになり、将来世代の負担が高いと考えられます。

地方公共団体では、一般に15%～40%程度が標準(平均的な値)といわれています。

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 24.2%  | 23.6%  |
| 連結会計 | 30.9%  | 31.7%  |

$$\frac{\text{地方債残高(短期借入金等含む)}}{\text{公共資産}} \times 100$$

※普通会計：(16,664,547+1,436,104)千円÷74,648,277千円×100=24.2%

※連結会計：(27,634,571+884,810+0+2,575,485+67,915)千円÷98,103,037千円×100=30.9%

## ②歳入額対資産比率

資産合計が歳入合計の何年分に相当するかを表した指標で、社会資本整備の度合を示しています。この指標が高い場合、ストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。

地方公共団体では、一般に300%～700%程度が標準(平均的な値)といわれています。

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 291.5% | 290.3% |
| 連結会計 | 218.5% | 222.2% |

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}} \times 100$$

※普通会計：82,227,952千円÷28,211,170千円×100=291.5%

※連結会計：108,052,792千円÷49,443,380千円×100=218.5%

### ③資産老朽化比率

有形固定資産(土地を除く)の取得原価に対する減価償却累計額の割合を表す指標で、資産取得後の平均経過年数による施設の老朽化割合を示しています。

この比率が高い場合は、施設の補修等費用が近い将来に必要となり、比率が低い場合は、より長期にわたって安定的に施設を運営することができると考えられます。

地方公共団体では、一般に35%~50%程度が標準(平均的な値)といわれています。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計}-\text{土地}+\text{減価償却累計額}} \times 100$$

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 52.6%  | 51.0%  |

※普通会計: 29,153,175千円 ÷ (74,596,254 - 48,280,710 + 29,153,175)千円 × 100 = 52.6%

### ④受益者負担比率

経常行政コストに対する経常収益の割合を表した指標で、行政サービスの提供コストに対する受益者の負担割合を示しています。

地方公共団体では、一般に2%~8%程度が標準(平均的な値)といわれています。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 2.6%   | 2.8%   |
| 連結会計 | 32.0%  | 32.1%  |

※普通会計: 663,086千円 ÷ 25,372,769千円 × 100 = 2.6%

※連結会計: 14,940,984千円 ÷ 46,633,140千円 × 100 = 32.0%

### ⑤行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの割合を表した指標で、公共資産の運用における効率性の割合を示しています。

この比率が低い場合、効率的に公共資産を運用して行政サービスを提供していると考えられます。

地方公共団体では、一般に10%~30%程度が標準(平均的な値)といわれています。

$$\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100$$

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 34.0%  | 33.9%  |
| 連結会計 | 47.5%  | 46.0%  |

※普通会計: 25,372,769千円 ÷ 74,648,277千円 × 100 = 34.0%

※連結会計: 46,633,140千円 ÷ 98,103,037千円 × 100 = 47.5%

### ⑥行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の割合を表した指標で、当該年度の行政サービスに係るコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対する当該年度の税収等の負担割合を示しています。

地方公共団体では、一般に90%~110%程度が標準(平均的な値)といわれています。

$$\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{一般財源}+\text{補助金等受入}(\text{その他一般財源の列})} \times 100$$

|      | 平成25年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|
| 普通会計 | 103.1% | 104.3% |
| 連結会計 | 170.7% | 170.0% |

※普通会計: 25,372,769千円 ÷ (15,756,529千円 + 8,864,933千円) × 100 = 103.1%

※連結会計: 46,633,140千円 ÷ (15,959,357千円 + 11,362,215千円) × 100 = 170.7%

備考1: 一般財源は、純資産変動計算書における一般財源の数値。

備考2: 補助金等受入は、純資産変動計算書における補助金等受入のうちその他一般財源の数値。

備考3: 連結会計の数値: 11,362,215千円 = 普通会計8,864,933千円 + 広域資源循環組合87千円 + 後期高齢者医療広域連合2,436,083千円 + 昭和病院組合61,112千円